

## 令和6年第2回八街市下水道事業運営審議会 会議録

日 時 令和6年8月29日（木）自午前9時55分 至午前10時57分

場 所 千葉県八街市役所第1庁舎第1会議室

出席者 委 員	千葉工業大学創造工学部都市環境工学科教授 千葉県印旛沼下水道事務所長 八街市都市計画審議会員 元八街市職員 元八街市職員	内海 秀幸氏 住田 厚志氏 亀谷 薫氏 海保 直之氏 中村 正巳氏
(欠席者)	元八街市議会議員	鯨井 真佐子氏
事務局	八街市建設部下水道課長 八街市建設部下水道課業務係長 八街市建設部下水道課業務係	竹尾 和久 山下 奈津世 三瓶 正明

(山下係長)

本日は、公私ともにお忙しいところ、また、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻より早いですが、令和6年第2回八街市下水道事業運営審議会を開催させていただきます。なお、本日は鯨井委員が体調不良のため欠席となりますのでご報告します。

まず始めに配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認をする)

では、開催に当たりまして、下水道課長の竹尾から一言ご挨拶を申します。

(竹尾課長)

本日は、お忙しいところ八街市下水道事業運営審議会にお集まりして、ありがとうございます。下水道課長の竹尾でございます。本日は、第2回目の審議会ということで、運営、経営の分析結果が出ましたので、皆様の貴重なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(山下係長)

では、早速議題に入りたいと思います。ここからは会長である内海先生に議事進行をお願いいたします。

(内海会長)

よろしくお願いします。それでは八街市の下水道事業経営戦略の途中経過報告ということになります。資料に基づいて事務局の方から説明よろしくお願ひいたします。

(山下係長)

では、議題1 八街市下水道事業経営戦略の途中経過報告について説明いたします。税理士法人TMSとは最低でも月1回のやり取りがあり、資料に記載させていただきましたとおり、4月からの人事異動に伴いまして私が対応させていただき、Zoomや電話にて連絡を取らせていただいております。

4月にはZoomで経営戦略の概要と工程表について今後のすり合わせを行っておりまます。5月にはZoomにて決算のについての質問ですとかやり取りを行わせております。また、Zoom以外にも電話等でも問い合わせをしたりしております。6月は14日に訪問があり、下水道課にて、決算終了後、決算データですとか、以前送ったデータ以外にも必要になるデータ等の説明や送っていただきたい資料などの説明等がありました。7月にはZoomにて財政収支シミュレーションの作成にあたって、現在、もらったデータ以外に今後推測するデータについてどのように考慮するのか、あと、費用部分、修繕費用や人件費、工事費等の値上がり率等についての打ち合わせを行っております。8月に財政収支シミュレーションのデータが作成されまして、Zoomにて表の説明や内容等について修正を行っております。

手元の資料としてお配りしていく番号が振ってありますA3サイズの1番と2番が令和2年からの決算状況、4年度に策定した汚水適正処理構想の将来人口予測データを採用し、現状のままだとどのような結果になるのかを試算していただいたものになります。この資料を使用しまして、議題2の財政収支予測について進めさせていただこうと思います。以上です。

(内海会長)

はい。まずは途中経過報告ということで、いろいろ詳細なデータいろいろ出ていますけれども、まず今までの段階で確認しておきたいところはございますでしょうか。

(中村委員)

職員の数は10名ですか？

(山下係長)

はい、同じ人数で行っております。

(中村委員)

私がいたときには、できれば、少数精銳ではないですけれども若い人で揃えていただければ、そういう経費、補助金をもらわなくとも済みますということを総務課とか市長にお話させていただいたことはあります。

(住田委員)

汚水適正処理構想の将来人口データを採用しているとのことです、いつ時点で何万人とされているのですか？人口のピークは？

(竹尾課長)

何年かは不明ですが、7万8千人くらいです。

(山下係長)

おおよそ平成10年くらいだったかと思いますが、今はもう減少となっております。

(住田委員)

そのトレンドでされているのですね。わかりました。

(山下係長)

人口はピークを過ぎているので、平成31年の人口6万8千169人、処理区域内人口1万9千333人から人口は減少しております。

(住田委員)

では、全体の考え方として、市の人口は減少しているけれども、区域内人口も減少の傾向で作られているのですか？

(山下係長)

はい。

(住田委員)

下水道に接続する人口は増加していくという条件で、この資料は作成されているのですか？

(山下係長)

はい。ただし、水洗化人口は若干の減少という条件で作成されております。

(住田委員)

もうそういう状況なのですね。これから接続する人口が増加するというか、もうある一定数で（高止まりしている）。

(竹尾課長)

ある程度整備については、ほとんど終わっている状況なので、これから水洗化人口が増加するということは、あまり想定しておりません。

(住田委員)

かなり厳しい想定ですね。ありがとうございます。

(内海会長)

では、私の方から、今回の分析にあたって八街市の特徴と申しますか、市街化調整区域がなく独特であるというところのコミュニケーションは、こちらの資料を作成するやりとりの中で話題にはなったのでしょうか？

(山下係長)

はい、打ち合わせの中で、どうしても土地的なもの、八街市の特徴といいますか、下水道が接続されている区域が限定されていて広げることも難しいところもありますので、そのような状況のお話はさせてもらっています。

(内海会長)

はい、ありがとうございます。住田所長からお話をあったとおり相当厳しい条件で分析しているということですね。トレンドがもう横ばい以下で。

(山下係長)

はい。人口や水洗化率はもう減少傾向です。また、市からの補助金としての繰入金についても市の財政状況等もありますので、今まで以上に期待できないというところも考慮しなければならない状況です。

(内海会長)

ありがとうございます。それでは議題1についてはここまで、続きまして議題2で結構詳細なこのデータが出ているのですけれども、この財政収支予測に関する審議について、事務局より説明をお願いします。

(山下係長)

では、議題2 財政収支予測について説明させていただきます。まず、(1) 10年間予測の算出についてですが、現在、下水道事業の経営戦略を作成しており、下水道事業の将来を予測した場合には、人口の減少や物価、人件費上昇というような厳しい経営環境が想定されています。このような環境の中、予測される将来見込を試算した上で、取るべき対応策を経営戦略にまとめる必要があります。まずは、予測される将来見込に対して現状のままだとどのような結果になるのかを試算しました。

(2) 10年間予測の計算方法ですが、まず①使用料収入は資料1の収益的収支推計結果の営業収益、上から2行目に記載されておりますが、そちらには令和5年度までは決算数値、令和6年度以降は予測値で設定していただいております。使用料については、水洗化人口×水洗化人口1人当たりの有収水量×直近の使用料単価140円として、使用料の収入予測を立ててあります。使用料単価は、使用料収入を年間有収水量で除算したものとなっております。水洗化人口は、将来人口予測に水洗化率予測値を掛け算出しています。将来人口予測は、令和4年度八街市全市域汚水適正化構想におけるデータを採用してもらっています。水洗化率と水洗化人口1人当たりの有収水量は、過去5年平均、線形近似、指數近似、対数近似、の平均値を採用しています。

②建設改良費とその財源、建設改良費は資料2の6-2にあります資本的収支推計結果の資本的収支は1行目にある数値になります。直近決算における建設改良費（間接費を含む。）を基準とし、年間5パーセントの増額を見込んで作成しております。5パーセントというのは、近年の物価上昇や人件費の上昇をみています。この建設改良費に対しての財源としては、国費30パーセント、起債50パーセント、自己資金20パーセントで試算をいただいております。企業債は、償還年数30年、うち据え置きを5年、年率1パーセントで試算をしていただいております。固定資産の耐用年数は50年で試算しています。

③流域下水道負担金については、物価高等の影響で汚水処理量に応じた負担金単価の上昇が見込まれております。現状における見込単価69.6円で試算をしていただいております。

④一般会計繰入金ですが、基準内は法適用後4年平均で一定額としています。基準外は法適用後4年平均より年間5パーセント削減を目標としています。

(3) 10年間予測の分析ですが、企業債の償還がピークアウトしているため、4条収支は改善傾向にある一方、3条収支は人口減少や物価高騰を見込んでいるため、悪化が見込まれます。総合すると、年間1千万円程度の現金不足が見込まれることとなります。

(4) 今後とるべき対応ですが、使用料の見直しと人口減少による収益減少や物価高による経費増加に対応するためには、現行使用料の見直しを考える必要があります。現在、八街市の家庭用20m<sup>3</sup>の1月使用料は2千750円であり、総務省が掲げる使用料水準3千円以下ではあるものの、印旛郡市他団体の使用料単価等と比較すると、八街市は使用料が高いため、使用料の見直しをする場合には慎重な判断が必要となると考えております。

②資本費平準化債の利用については、法適用後の下水道事業では、下水道事業債の元金償還期限と下水道処理施設の減価償却期間が異なっており、元金償還金と減価償却費との差について、構造的に資金不足が生じてしまします。当該資金不足を解消することを目的として措置された地方債が資本費平準化債であります。資本費平準化債を発行すれば当面の資金不足は解決するものの、その分は将来世代への負担となります。

③基準外繰入金の見直しですが、今回の試算では基準外繰入金を毎年5パーセントずつ削減することを目標にしておりますが、不足分を一般会計繰入金で補填し、その目標を修正することで資金不足は解消することとなります。

このような結果で分析をしていただいております。

(内海会長)

詳細に分析していただき、ありがとうございます。それでは、項目毎にお話をして参りたいと思いますが、まず海保さんからお願ひします。

(海保委員)

営業費用の職員給与費が令和5年度の決算は5千500万円ですが、その後が一緒なのですけれども、人件費は上昇していくはずですが、この数値を見ると1人削減などが想定されているのでしょうか？

(中村委員)

雨水事業が落ち着いてきたから 1名削減のような感じですか？

(山下係長)

職員の削減までは話をしていないので、おそらく平均の数値であると思います。人事異動等で若い職員が配属されれば、基本給が安くなるので平均的に低く見積もることができるのでしょうけれども、人事異動に伴うものが大きく影響するので、ある程度平均値を採用したと思います。

(海保委員)

人件費をこれだけ抑えて 1千万円は不足するということになりますか？人件費の想定については確認をしていただきたいと思います。

(内海会長)

ありがとうございます。そこに関しては確認していただきたいと思います。では、(2) ①から 1つずつ確認になりますけれども、①使用料の収入に関しては、線形、指數、対数、これらの平均値をいろいろ使用して算定していただいたのですけれども、この観点での試算方式でよろしいでしょうか？

続きまして②ですけれども、これは負担率を定義していただいているのですが、この設定は？

(山下係長)

はい、国費が入れられるところは最大 50 パーセント、起債 50 パーセントで考えておりますが、国費が利用できない単独事業の部分もありますので、それらを含めて考慮すると、国費は 30 パーセント程度でと考えております。

(内海会長)

これは安全に見ていただいているわけですか？

(山下係長)

はい。

(住田委員)

国費は少々厳しいところがありますよね。もらえるか不確定なところもありますし。ただ、そこまでは考慮に入れないので、国費が付くところは付くということですね。

では、企業債についてですけれども、償還年数が 30 年で据置 5 年、利率 1 パーセントというものは、今利用している企業債がそのような設定であるからですか？

(山下係長)

はい。今現在、借り入れしているものは 1 パーセント未満のものでございますが、今後借

り入れるものについて利率も上昇すると思われますので利率1パーセントとしております。

(住田委員)

年数30年という理由は?

(山下係長)

借入れの金融機関ですとか財政融資資金の方で、下水道事業に対しての借入れが最大30年ということとなっております。

(住田委員)

はい。わかりました。

(内海会長)

年間5パーセントで考慮されている建設改良費（間接費も含む。）ですね。考慮されているのでいいのかと思います。では、国費は最大で50パーセントはできるけれども、平均にならして考えていただいているということで、安全よりで考慮されているのですね。

(住田委員)

もう1点お伺いします。その物価上昇分の年5パーセントというのは、この期間がずっと5パーセントという想定ですか？

(山下係長)

過去5年間において建設費に対して設計を組む段階で人件費を抽出し、また大きな管渠等を工事する際の材料費等の単価を調査したところ、上昇率が平均すると5パーセント程度上昇しているということで上昇率を5パーセントとして想定させていただきました。

(住田委員)

毎年5パーセントということですか？

(山下係長)

もしかしたらそれ以上に上昇する可能性もあり得ますけれども、この資料は5パーセントの上昇で提示させていただきました。

(内海会長)

ありがとうございます。②についてはよろしいでしょうか？では、続いて③ですけれども、これに関しては現状を見直す迄は考慮されているということでよろしいのでしょうか？

(山下係長)

はい。今年の流域下水道の暫定単価が60.8円／m<sup>3</sup>で通知が来ております。また、現在、令和7年度以降から5年間の単価についてちょうど見直しをしているところでございまして、昨日Zoomで会議があったところですが、その際までに印旛沼流域下水道から単価提示があったのが69.6円でしたので、その金額で考慮させていただいております。

(住田委員)

これは、流域下水道の処理に要する費用が上昇してしまって、流域関連の皆様にお願いしている単価でございます。

(内海会長)

ありがとうございます。③は事実確認ということで。では、④の一般会計 繰入金等については、中村さん、いかがでしょうか？

(中村委員)

市全体の人口が減少していて収入も減少している中で、(繰入金を)なかなか出していくだけないともあるかと思いますので、その場合には公営企業会計自体で残高を減らしていかなければならなくなるでしょうし、その推計でこの程度になってしまふということなのでしょうね。

(内海会長)

(繰入金は)なしということが望ましいのでしょうか。

(中村委員)

それにこしたことはないのですけれども、だからといって、使用料を上げることは困難になります。資料にも記載がありますが、八街は使用料が結構高いです。マンションのような集合住宅はありませんし、1宅地の面積も広いですので、下水道に接続している戸数というのがこの資料に記載されている他市より少ないということになります。

また、非線引きというところで、まだその(用途)区域内に畠があったり、下水道管は入っているけれども宅地が無いなどというところもありますので(下水道の新規接続が)非常に厳しいものとなります。

先程話題にもなったように人件費がこの程度の設定でよいのか、1人削減するのかというところで、資料で想定された人件費があまりにも低いため、現金不足が1千万円では収まらないということになります。

(山下係長)

そうですね、はい。

(内海会長)

人件費は定常的にかかる費用なので、今回5パーセントの削減を目標としていただいているという現状を見据えてみると(繰入金の削減は)仕方がないということでしょうか。

(中村委員)

非常に厳しいのかなと言う感じです。

(山下係長)

あくまで予定ですけれども、これよりもっと遙かに（繰入金を）いただけない可能性も出てきています。

(内海会長)

では、ご確認いただいたということでよろしいですか。では、その次の裏の頁で10年間の分析で結構現実的な数値が出てくるのですけれども、これについてはいかがでしょう？結局現金が不足する1千万円は、どの部分が影響してくるのですか？

(山下係長)

使用料収入が減少します。

(中村委員)

おそらく下水道の接続件数が増加していくても、高齢化したり、子どもが転出してしまって、例えば今まで4人で使用していたのが2人になってしまうことで使用量が減少してきているのではないかでしょうか。接続件数が増加したとしても。だから、事業を縮小したとしても単価は上昇したりします。

(内海会長)

現段階でも、1千万円不足するのがもう見込まれるという理解できただけでも大きなことだったと思いますけれども、今までの予算編成で常に予算不足という話が上がってきていたのでしょうか？

(中村委員)

今まで予算不足は一般会計から何とかお願いしていた部分もあって、仕方がない案件とされてきましたけれども、一般会計自体も新規事業がない場合でも、コロナ関連などいろいろ費用がかかってくるので、下水道事業は独立採算制でという話も来ていますから、なかなか予算が付かない部分もあります。

だからといって、使用料も上げられないですし、議会ではもっと市から繰入金を付けて使用料を上げないようにしなさいと言われることもありますけれども。

(内海会長)

議会からそのような話があるのですか？

(中村委員)

そうですね。だからといって上げられない厳しい事情がありまして、そのような状況を

コンサルタントさんにお話しした中で、何か良い方策や工夫がでてくるのかどうところですけれども。

(内海会長)

現実の数値が認識できたということで、ご確認していただいたということでよろしいでしょうか？この（4）今後取るべき対応ということで、①、②、③の中で、使用料の話が①で出てきました。いかがでしたでしょうか？

(亀谷委員)

先程処理区域内の人口が1万9千人という話でしたけれども、実際には計画上で1万9千人なのでしょうか？

(山下係長)

令和5年度のところ、区域内人口の決算時の数値で1万9千267人です。

(亀谷委員)

現在、下水道に接続している人口のことですか？

(竹尾課長)

区域内全体の人口になります。

(亀谷委員)

それでは、今現在、どれくらいの下水道接続人数になるのでしょうか？

(山下係長)

水洗化人口で申し上げますと、1万8千292人になります。

(竹尾課長)

一部浄化槽というところもありますので厳密に言ったら違うのですけれども、全てが下水道に接続しているわけではありません。

(亀谷委員)

現在水洗化人口で数えられている全てが下水道に接続したら、かなり使用料が増加して最終的に多少（経営上）良くなるかもしれません、浄化槽世帯があるから、少し何ともいえないところはあります。

(竹尾課長)

もちろん、全て下水道に接続していただければ、現在よりは多少良くなると思います。

(亀谷委員)

浄化槽を公共下水道に接続すると、どうなるのでしょうか？個人の負担は増加するのでしょうか？

(竹尾課長)

現在、浄化槽を設置している方にしてみれば、基本的には負担は増加すると思います。現在、浄化槽の世帯からしてみれば、受益者負担金や毎月の使用料の支払いが生じてくるので、負担は増加するかもしれません。

浄化槽だと点検費用だけで済むので、年間約1万円ほどで済みます。ところが、下水道接続となりますと、少なくとも毎月3千円程度必要となるということで負担は増加してしまいます。

(中村委員)

浄化槽だと点検が3月に1回のほかに汚泥のくみ取りがあります。値段は3万から6万程度かかってしまいます。私の家ではくみ取った時に約6万円になったかと思います。

(住田委員)

そうすると、あまり浄化槽と下水道では差が無いかもしれません。

(中村委員)

そのあまり差が無いということを皆さんに知っていただく等PRや説明を積極的にしていただくのが良いと思います。実際に、そのことに気がついている集中浄化槽の団地にいたっては、集中浄化槽の耐用年数が来て、それを修理するには数千万円、一億と見込まれるため、公共下水道に接続させて欲しいという団地が結構あるのですけれども、八街市は非線引きですので下水道の区域の外側にそのような団地が結構あります。

また、その他に全体区域といって八街駅と榎戸駅を結んだ区域内にある団地もあります。そのような状況で、下水道区域外であるので自費でも良いから下水道に接続したいという団地があります。集中浄化槽を作り替える費用と下水道に接続する費用を費用対効果でどちらが有利かと比較した上で接続したいという考えがないと、浄化槽の方が安価であるという考え方を持つとなかなか下水道に接続してもらえない。何かきっかけがあって公共下水道に切り替えという世帯は結構ありますけれども、下水道条例上すみやかに切り替えという条項はあるのですが、浄化槽より下水道の方が有利である等メリットをPRしていくことが良いかと思います。

(亀谷委員)

下水道の区域が決まっている外に、今お話があったように集中浄化槽の団地があって、集中浄化槽をやめて公共下水道に接続したいという話が聞こえてくるのですが、そのような団地は集中浄化槽まで接続している管を廃止して、少し離れた公共下水道の方へ接続できる状況なのですけれども、区域外流入は個人でしかできないのでしょうか？区域が100パーセントにならないと接続できないのでしょうか？

(竹尾課長)

原則は100パーセント終わらないと困難であるというところはありますが、今回要望が多いところもあるので、まだ用途地域内の中でも事業化されていないところもあるので、その箇所を少し拡大しようかと考えております。ただし、用途地域と用途地域の間の部分についてはあまり見込めない部分があるので厳しいですけれども、まだ用途地域内でも事業化されていない箇所については、今年度、来年度で少し拡大するような計画ではあります。

(中村委員)

区域外流入と言っても、用途地域外で全体計画区域内で、自費で接続するという団地がありました。竹中団地を例で挙げます。ここで言う竹中団地は用途地域外で全体区域内であるのですけれども、通常ですとこの団地の1番低い箇所に集中浄化槽を設置して浄化した水を、近くにある下水道幹線若しくは枝線に送水しなければならないのでマンホールポンプで圧送する手法を検討するのですが、その場合には管がひび割れていなか、根で管が詰まっている等を調査した上で、下水道課の諸条件を満足しているか確認できた際に接続という計画をしている団地が1つあります。用途地域外で全体計画区域内の団地が、私が現役の時にも3団地程度あったのですが、その団地の中では費用がかかりすぎてしまって接続工事ができないという団地もあれば、積立金があるので集中浄化槽と下水道の費用対効果を検討した結果、その積立金で下水道に接続したいという団地がありましたので、そのような要望があった場合には、印旛下水と協議して幹線に余裕はあるのか、流入量は大丈夫であるか等協議の中で、市からは費用は出せないけれども下水道に接続していただくという例もあります。

(内海会長)

これは個別案件なので下水道課としても大変だと思います。1つの団地に対して、多方面に亘り協議しなければならないですし、集中浄化槽をこのように下水道に接続していく作業は非常に大変な作業です。

(竹尾課長)

もう何年もかかっております。

(中村委員)

結構協議に時間がかかります。昔行った時に話が出たのも現在まで継続して3年程度かかっているでしょう。

(内海会長)

相手方もしっかりとした管理組合ですと望ましいです。

(中村委員)

その代表をしている人が県職員でして、理解していただいていろいろ対応してくれましたが、そういう方がいないとなかなか進まないと思います。

(竹尾課長)

まとめ役がいないと困難です。今でも、その中で1人、2人は下水道接続に反対しているみたいです。

(内海会長)

以上のことを考えると、下水道接続を増やしていく、使用料の値段を下げるということしかないです。

(中村委員)

あとは、下水道課だけではなく市全体でマンションをどんどん呼び込むということもあるでしょう。

(内海会長)

成田市さんが使用料が安いのは、その点も影響しているのかもしれません。しかし、これだけ使用料が違ったら100円値上げすることも大変なことだと思います。

(住田委員)

成田市さんのこの値段は、少し特別な感じがあるように見受けられます。その他に確か、四街道市さんが令和4年度に確かに見直しをしたのではなかったかと思います。この資料の数値は見直しした結果の値段ですか？

(山下係長)

これは総務省のホームページで公表されている数値をもってきており、令和4年度決算での数値をもとに公表されております。

(住田委員)

もしかしたら以前の値段かもしれない。新しい値段は5年度かもしれないです。あと、料金見直しを検討している市町村もあるということなのですが、どこも同じようなことに直面しているので、人件費や物価の高騰によりどこの市町村も同様かと思います。

(中村委員)

佐倉市さんは令和2、3年に改定しました。

(住田委員)

八街市さんの料金改定はいつしたのですか？

(山下係長)

確か平成17年です。

(竹尾課長)

例えば5年ごとに単価を上げられればいいですけれども、やはりそうはいかないので、1回単価を上げてしまうと結構そのままで行ってしまう傾向があります。

(内海会長)

見直しはもう仕方がない状況ではある中で、いろいろお話があったような誘致だとか、たゆまぬ努力というか、接続していく努力をしていただくしかないです。

皆様、①はご確認いただいたということで、次に②と③は一緒に。

(山下係長)

はい、平準化債は、今ある債権をまた借りることによって負債を繰り延べをするやり方です。

(中村委員)

年間で払えないから平準化しながら、(将来に)伸ばして伸ばして、また借りてというものです。財源不足が出て、市町村に対して繰入金ももらえないということになってくると、借金をずっと永遠とやっていくということになってしまいます。

(内海会長)

議会で基本的に承認される案件ですか？

(山下係長)

借入の金額については議会の承認が必要です。

(内海会長)

これは誰の借金なのでしょうか？八街市民の借金なのでしょうか？

(竹尾課長)

下水道区域の人だけではないです。

(内海会長)

はい。方法論なので、これはこの方法論がどうあるべきかという話にもならないと思います。

(海保委員)

借り換えをするということは、金利が安く先延ばしできるから借り換えするわけです。今後、日銀が金利を上げていくという中で、その借り換えは、金利が上がったら償還は伸びるかもしれませんけれども償還額はトータルでどんどん増えてきてしまう心配があるわ

けです。

(住田委員)

今回のこの資料の中では、平準化債は利用していないのですか？

(山下係長)

利用していないです。あくまでも現状のままの場合で推測をしてもらっています。

(住田委員)

平準化債を入れるのであれば、まずは受益者負担という話の流れになるとおもいます。使用料をきちんと検証しなければならないということになるのではないかと思いますが、基本は受益者でというところだと思います。

(山下係長)

はい。あくまでも現状のままの場合の10年間としての推測になります。

(内海会長)

③でも努力して5パーセントの削減の中で経営していくという話ですが、よろしいでしょうか？

(各員より：はい)

(内海会長)

一通りご確認させていただいたのですが、事務局は今までの議題2の中で、もう一度確認を要するところはありますか？

(竹尾課長)

1点だけお願ひします。見ていただきたいのは、資料2の2の1番下をご覧いただきまして、現金・預金残高というところで、令和13年ぐらいにマイナスになってしまう推測となっています。これは破綻ではないですけれども、もうどうしようもなくなってしまいますので、このようにならないように現在経営しているところでございますが、それほど余裕をもっていられないという点もございます。

(内海会長)

では、使用料が3千円台になってしまうことも近いかも知れません。

(住田委員)

これは、例えば総務省等での基準ではないですけれども、現金、預金の必要額というような指針みたいなものは特にないのですか？

(中村委員)

一般論的なものはあったと思いますが。

(住田委員)

一般的には現金を持っておかないと何かあったときには困ってしまいますから。

(中村委員)

補助金や起債の現金が入ってくるまでに、その現金で支払わなければならぬので、このくらいという額もあります。ただ、赤字に資金ショートできないのでトータルの予算を組む時に（現金）を削減しながら予算を何とか組んでいると思います。現金はある程度金額がないと、もし国費や起債で入る現金が入ってこないときに先に支払う等の場合には必要であると思います。

(住田委員)

この規模であればこのぐらいの金額は必要だというようなものがあれば、そこを目標に何か計画を立てなければならない気がします。やはり企業体として、このくらいは現金を持たなければいけないというものがあれば、そこを目指すということだと思います。

(内海会長)

そこを少し配慮して、額面的にもある程度把握してもらっておいた方がいいです。

はい、ありがとうございます。まとめますと、今回の（1）に含めて、海保さんからご指摘ありました人件費等の予算の確認をお願いしたいと点と、今話題に挙がりました現金のような、いわゆる基本的に持っていないといけないこの財源のオーダー、オーダーオーダーで。

あとは、もうこの方向性で経営していただくしかなくて、受益者負担で3千円台はこの5年の中では、もしかしたら金利の上昇も含めてやむを得ない状況になってくるかもしれません。そこまで認識したというところは、議事録に書いていいかと思います。このようなことで、いかがでしょうか？

(亀谷委員)

資料1の下のグラフで緑の経費回収率の点が出ていません。

(竹尾課長)

直します。

(山下係長)

はい。

(内海会長)

それでは、以上で会議は全て終了ということになります。今後の進行、最後のスケジュールとしてございましたら、進行をお戻ししますのでよろしくお願ひします。

(山下係長)

慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。